

国立大学法人室蘭工業大学 第4期中期目標・中期計画

様式3

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 1. 室蘭工業大学のミッション・ビジョン 室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を実現すべく、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かで持続可能な社会の発展に貢献することにある。本学はこの基本理念の実現に向けて、「確かな研究力をベースとした教育力」で、北海道を「世界水準の価値創造の場」へと導く大学を目指す。 本学は、2019年4月、工学部から理工学部へと大きく進化した。学士課程では、ものごとの本質をつかみ、探究心を養うべく理工学教育を全学的に充実させ、さらに Society 5.0 に対応する ICT や AI の本質を理解して使いこなし、北海道の世界水準のものづくり・価値づくりに貢献できる科学技術者を育てる。大学院博士前期課程では、専門と情報技術知識の深化・融合と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる国際性豊かな「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。これらを通して、地域社会にそして世界に貢献できる理工系人材の育成を第一の使命とする。 第二の使命は、確かな研究力をもって科学技術の知の創造をめざし、関連する学術研究を推進することである。本学は「夢」を描き「かたち」にする北海道 MONO づくりビジョン 2060 を策定し、北海道を世界水準の価値創造空間とするための目標を示し、その実現に向けスタートした。航空宇宙機システム、希土類材料、コンピュータ科学に関する研究をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や理工学の諸分野での世界水準の学術研究を推進し、国内外の大学等の研究者との連携・協働により、研究を発展させていく。 第三の使命は、確かな研究力をベースとして、地域社会との共創を実	

現して行くことである。多分野にわたる教育と研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域の価値づくりに貢献できる理工系人材の育成と輩出そして課題解決のための知の拠点となる。さらに、地域の社会人・学び直し教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、教育と研究の両輪により北海道地域の中核的拠点として、地域の持続可能な活性化を促進し、北海道を世界水準の価値創造の場に導く。

2. 第4期中期目標・中期計画策定の基本的考え方

第4期中期目標・中期計画の策定に当たって、本学の強みや特色、社会的な役割を再定義するとともに、これらの強みや特色のさらなる強化を実現するため、エビデンスに基づく柔軟で迅速な組織・制度改革（EBPM：Evidence-Based Policy Making）を推進する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① 理工学部改組（2019年度実施）趣旨の実質化：ニューノーマル社会における世界水準の総合理工学教育を実践し、多様なステークホルダーに対して魅力ある大学・大学院となること。
- ② 世界水準の研究の展開：本学の強み・特色となる航空宇宙機システム、希土類材料、コンピュータ科学に関する分野をはじめとした研究を推進し、科学技術・学術の発展に貢献すること。
- ③ 北海道の MONO づくり・価値づくりへの貢献：大学・地方自治体・企業からなる地域創生エコシステムの中核となり、社会変革を先導する大学を目指すこと。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

- 【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- 【1-1】本学が第3期中期目標期間において策定した「北海道MONOづくりビジョン2060」を基礎とし、地域創生への貢献、イノベーションの創出、エコシステムを利用した教育の実現のために、本学が中核となる大学・地方自治体・企業からなる地域創生総合化エコシステムを構築・活用し、社会からの投資を呼び込む。

評価指標

【1-1-①】連携対象企業・自治体からの投資実績（共同研究、受託研究、学術指導）を第3期中期目標期間終了時比10%増加させる

- 【1-2】地域の課題解決のために、データサイエンス等の情報技術やものづくり技術を基盤として、魅力的な地域企業の増加に向けた地方自治体・産業界との連携を通して、地域の産業振興に寄与できる人材を輩出する取組を実施する。

評価指標

【1-2-①】数理・データサイエンスプログラム関連科目を整備し、応用基礎レベル※1相当まで充実させる
【1-2-②】地域志向人材育成プログラム修了者数を第3期中期目標期間終了時比1.5倍に増加させる

※1 「応用基礎レベル」：文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」における応用基礎レベル（数理・データサイエンス・AIの知識を、様々な専門分野へ応用・活用することができる能力）を指している。

2 教育

2 教育に関する目標を達成するための措置

【2】学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

【2-1】学士課程における学修成果評価方針（アセスメントポリシー）を点検・見直すとともに、そのアセスメントポリシーに基づき、学士課程における学修成果を社会からの評価結果も含め多面的に評価し、評価結果が学生および社会から見えるように可視化する。また、学士課程教育の改善のため、得られた評価結果を大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動へ反映させる。

評価指標	【2-1-①】学内及び社会への各種アンケート結果において社会からの肯定的な結果が得られていること 【2-1-②】カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに対するアセスメントポリシーの整備及び継続的な検証 【2-1-③】学修成果評価結果の可視化及びそのFD活動への継続的な反映
------	--

【2-2】継続的にアドミッションポリシー（AP）を検証し、必要に応じて見直す。特に、総合型選抜を中心に選抜方法を分析し、その結果を、選抜方法の改善に反映させる。

評価指標	【2-2-①】アセスメントポリシーに基づいたAPの整備及びその継続的な検証 【2-2-②】総合型選抜の継続的な分析及び分析に基づく選抜・評価方法の改善
------	---

【3】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的

【3-1】多様な選抜方法で入学してきた学生に対して、学修の範囲を自身の専攻分野だけ

な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

ではなく関連の深い隣接領域へ広げる際に重要となる低学年次の理数基礎科目について、学生の能力に応じて、その理解を補うカスタムメイド型学力向上支援システムを導入・運用する。

評価指標	【3-1-①】理数基礎科目の理解を補う教育を行うための制度としてのカスタムメイド型学力向上支援システムの導入 【3-1-②】システム利用学生の理数基礎科目の単位取得率を、第3期中期目標期間終了時と比べ増加傾向にする 【3-1-③】システム利用学生の学習時間を第3期中期目標期間終了時比10%増加させる
------	---

【3-2】教養教育を含む理工学部共通教育、基礎的、実践的な情報教育、視野を広げるための幅広い学科共通教育、課題探求能力を身につけるためのコース専門教育それぞれにおける科目群について教育の状況を調査分析し、教育効果を検証するために自己評価を行うとともに外部評価を受ける。

評価指標	【3-2-①】各種アンケートを活用し、総合的な評価結果が肯定的な傾向であること 【3-2-②】自己評価・外部評価の計画的な実施
------	---

【3-3】学部の早期から特定の研究分野に興味を持たせ、研究活動に着手できる「学士修士一貫教育プログラム」の取組を基盤とし、大学院進学希望学生に対して、大学院でスムーズに研究活動ができるように、学部の早期から研究マインドを育成する取組を実施する。

評価指標	【3-3-①】学部の早期から研究マインドが育成される取組の実施と継続的な検証 【3-3-②】大学院博士前期課程進学者を第3期中期目標期間終了時までと比べて増加させる
------	--

【4】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養

【4-1】理工学部改組との連続性を明確にし、大学院博士前期課程各専攻のコースを再編

成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦

する。その際、大学院博士前期課程の教育課程を、研究能力の根底を支える系統的なコースワーク科目と具体的なテーマを設定した演習系科目で構成する。また、研究能力が、大学院博士前期課程の学生個人にどれだけ備わったかを可視化するために、新たに研究能力ポートフォリオ（仮称）を整備し、運用する。

評価指標	【4-1-①】令和5年度までに大学院博士前期課程のコースを再編し、その教育課程表、コース専門科目の系統図及び科目ナンバリング表を作成・公開する 【4-1-②】令和6年度までに大学院博士前期課程学生の研究能力ポートフォリオ（仮称）を整備する 【4-1-③】研究能力ポートフォリオ（仮称）への研究活動登録率を上昇させる
------	--

【5】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

【5-1】「イノベーション博士人材」育成のために、大学院博士後期課程の学生が在学中から産業界を意識しながら研究活動を実施することができるように、大学院博士後期課程カリキュラムの実施方法を改善する。

評価指標	【5-1-①】国内企業、国立研究開発法人、海外研究機関等における長期インターンシップや産業界との交流事業を実施し、その事後アンケート等において、対象の大学院博士後期課程学生に対する産業界等からの肯定的な評価結果が得られること
------	---

【5-2】新たに令和5年度までに、世界トップレベルの教育実践を目的としたコンピュータ科学人材育成センター（仮称）を設立し、コンピュータ科学分野で高い研究開

発能力を有し、産業界とアカデミアの双方で活躍できる能力を培うための取組を推進する。

評価指標	【5-2-①】令和5年度までのコンピュータ科学人材育成センター（仮称）設立 【5-2-②】海外や産業界等からの研究者招聘や国際ワークショップの開催を継続的に実施する 【5-2-③】センター所属教員の指導学生一人当たりの質の高い発表論文※²数を第3期中期目標期間終了時比10%増加させるとともに、センター所属教員のTOP10%論文率が10%以上であること
------	--

※² 「質の高い発表論文」：Elsevier社が提供する文献データベースScopusにおけるQ1、Q2レベルの論文を指している。

【6】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

【6-1】異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成するために、海外協定校等と協働した教育プログラムの展開など学生の海外派遣を充実させる。優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化のために、海外在住OBを活用した海外同窓会体制を新たに整備する。

評価指標	【6-1-①】日本人学生派遣数を第3期中期目標期間終了時比1.2倍とする 【6-1-②】海外同窓会体制として2拠点を整備する
------	--

【7】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点

【7-1】多様な学生を受け入れて学生に自身の視野や思考を広げる教育環境を提供するため、女子学生や社会人学生、留学生、障害者を受け入れる環境および交流させ

から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

る環境を整備する。

評価指標	【7-1-①】学生意向の把握と学生意向を踏まえた計画的な環境の整備 【7-1-②】様々なバックグラウンドを有する人材との交流を促す講演会等を1回/年以上開催する
------	--

【7-2】性別や国籍、年齢、障害の有無等が異なる多様な学生を含め、全ての学生が勉学に専念できる環境を整えるために、大学生活支援、学習支援、就職活動支援等をWebの活用により可視化（学生支援Webマップ）し、様々な支援の利便性を向上させる。

評価指標	【7-2-①】大学生活支援、学習支援、就職活動支援等のWebマップを令和6年度までに実装する 【7-2-②】Webマップに関する各種アンケートの実施及びアンケート結果に基づくWebマップの継続的な改善
------	--

3 研究

【8】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と

3 研究に関する目標を達成するための措置

【8-1】従来型の学問分野を基礎とする教員研究組織ユニットについて、研究計画と構成

個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

員の研究業績の評価によって各ユニットの業績等を明らかにし、その評価結果を次年度に配分する研究費に反映させ、各ユニットの基盤研究を充実させる。

評価指標	【8-1-①】教員研究組織の評価と評価結果に基づく研究費の配分を継続的に実施する 【8-1-②】教員一人当たり査読付き論文数の増加傾向
------	--

【8-2】基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化するために、教員の国際的な活動を支援する制度を充実させるなどとして、国際共同研究を強化する。

評価指標	【8-2-①】国際共著論文数の増加傾向 【8-2-②】国際共著論文のFWCI(Field Weighted Citation Impact)値1.0以上を維持する
------	--

【9】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

【9-1】「北海道MONOづくりビジョン2060」で掲げた①「産業」の価値、②「地域」・「生活」の価値等を向上させる持続可能で豊かな社会を実現するための科学技術開発を推進するクリエイティブコラボレーションセンターを充実させる。

評価指標	【9-1-①】クリエイティブコラボレーションセンターの教員一人あたりの査読付き論文数と外部資金獲得額に基づく総合指標値※ ³ （本学提案）の増加傾向
------	---

※³「総合指標値」：本学のイノベーションステージを技術成熟度レベル2「Research to Prove Feasibility」からレベル4「Technology Development」と想定し、その達成度は総合的な研究活動（査読付き論文数、外部資金獲得額（受託・共同研究費等））を対象として評価することとした。総合指標は、本学の定量的総合評価による教員評価システムの実績を活かし、前述の研究活動毎に重み係数を定めている。

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【10】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【10-1】日本の宇宙・航空機の学術研究コミュニティの中核として機能し、高度な宇宙・

の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑮

航空機人材の育成を推進することにより、基盤技術の研究開発（超音速有翼機研究）の継続に加え、日本の大学で本学のみが有する白老実験施設（Linear Hyper-G環境実験施設、航空宇宙機エンジン実験施設、飛行試験設備）を共同利用した日本国内大学や産業界との受託・共同研究を推進する。

評価指標	【10-1-①】航空宇宙機システム研究センターの日本国内大学、企業との受託・共同研究数を年間1.75件/人以上とする
------	--

【10-2】第3期中期目標期間において、国際拠点化を推進した希土類材料研究センターの実績を地域への貢献に活かすために、世界的な希土類の共同研究体制を強化する。

評価指標	【10-2-①】希土類材料研究センターの国際共著論文比率及び教員一人あたりの論文数を第3期中期目標期間終了時比10%増加させる 【10-2-②】学生海外派遣数を第3期中期目標期間終了時比10%増加させる
------	---

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【11】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【11-1】 本学のガバナンス体制をさらに強化するために、教職員のコンプライアンスに対する意識を向上させる研修等を継続的に実施する。また、ガバナンスコードへの適合状況等の確認及び監査等を実施し、実施結果等を本学の機能強化に繋げることで、法令等に基づく業務の適正な運営を確保する。

評価指標

【11-1-①】 ガバナンスコードへの適合状況等の確認、監査結果等の反映、研修等の実施及びこれらの学内外への公表を継続的に行う

【11-2】 大学の経営機能を強化するため、顧問制度等を活用し、学内外の専門的知見を有する者が参画した法人経営体制を整備・運用する。

評価指標

【11-2-①】 顧問制度等を活用した経営改善プランを策定し、当該プランに基づく法人経営を行う

【12】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

【12-1】施設IR(Institutional Research)によるエビデンスをベースとした分析に基づき、教育研究に係る施設の有効活用を推進し、共創の拠点を整備する。また、低炭素社会の実現に向けて環境保全対策や省エネルギー対策等を実施する。

評価指標	【12-1-①】施設等の利用状況を把握・分析し、共創拠点となる施設・設備の割合を第3期中期目標期間終了時比10%増加させる 【12-1-②】北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）※4ステップ2を維持する
------	--

※4 「北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）」：組織の環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001を基本とし、多くの組織が容易に取り組める環境マネジメントシステムとして、北海道商工会議所連合会が中心となり、経済団体、環境関係団体、行政機関（北海道・札幌市）の協力を得て構築した、環境保全活動と経営の安定を支援する環境規格。2段階で構成されており、ステップ1が環境問題に取り組み始めた段階(PDCAを回す最小限の範囲でISO14001を基本に要求事項を簡素化したもの)であり、ステップ2は環境問題への高度な取組の段階(要求事項はISO14001とほぼ同様)と位置付けられている。

【12-2】地域の施設・設備の高度化の好循環を実現するため、地域、自治体、企業等が施設・設備等を有効活用できる体制を整備・運用するとともに、地域・大学の人的・物的資源の共有・融合による共同研究や委託研究等を充実させる。

評価指標	【12-2-①】連携対象企業・自治体からの投資実績（共同研究、受託研究、学術指導）を第3期中期目標期間終了時比10%増加させる（1-1-①再掲）
------	---

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【13】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【13-1】ビジョンやIRデータ等と連動した中期財政計画（10年）を新たに策定するとともに、中期財政計画に基づき、財源の多元化及び財務基盤の安定化に資する施策の実施と学長裁量経費などの重点投資を充実させる。

評価指標	【13-1-①】令和4年度までに新たな中期財政計画（10年）を策定し、財源の多元化及び財務基盤の安定化に資する施策並びに重点投資を特定し、計画的に実行する
------	---

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【14】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14-1】エビデンスベースの法人経営を実現するために、学内情報資産のIT化(デジタル化)を推進し、IRデータの蓄積・分析プラットフォームを構築する。これらのデータと、外部有識者などの専門的知見を活用し、客観性と外部性を確保した自己点検・評価マネジメントを実施する。

評価指標	【14-1-①】IRデータの蓄積・分析プラットフォームを構築し、エビデンスに基づく自己点検・評価を継続的に実施する
------	---

【14-2】ステークホルダーの法人経営に対する理解・支持を獲得するために、多様なステークホルダーに対して、多様な広報媒体を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、ステークホルダーとの意見交換の機会を設定する。

評価指標	【14-2-①】多様な広報媒体を活用した積極的な情報発信 【14-2-②】相互理解を目的としたステークホルダーとの定期的な意見交換
------	--

V その他業務運営に関する重要事項

【15】 AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15-1】 第3期中期目標期間にデジタル技術を活用した業務の効率化として導入したRPAを発展させ、更なる業務の効率化及びデータ分析に基づく業務運営体制の強化を目指した、迅速かつ柔軟性のあるデジタル・キャンパスを推進する。そのために、セキュアな情報基盤を整備し、デジタル・キャンパスを推進する組織を設置・運用する。

評価指標

【15-1-①】 チャットボットをはじめとした業務効率化関連事業数を新たに3件以上導入する
 【15-1-②】 セキュアな情報基盤を維持する

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照**VII 短期借入金の限度額**

1. 短期借入金の限度額
6. 3億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
 - ・ 天神団地宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市天神町10番7号）を譲渡する。
2. 重要な財産を担保に供する計画
無

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
- ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他**1. 施設・設備に関する計画**

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
図書館改修、 地方創生研究開発センター改修、 基幹・環境整備Ⅱ（道路整備）、 小規模改修	総額 798	施設整備費補助金（738） 長期借入金（－） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（60）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- （1）年俸制及びクロスアポイントメント制度等を活用して多様性を考慮した教員の人事計画を毎年度策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。
- （2）教員及び職員評価システムの見直しを継続的に行い、評価結果を教職員の処遇に反映させる。
- （3）事務職員等については、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験及び独自採用試験により優秀な人材を採用する。また、他機関との人事交流や内部人材の管理職への登用を行う。

3. コンプライアンスに関する計画

- （1）サイバーセキュリティ対策等基本計画を基礎とし、関係規則を遵守するとともに、インシデント対応体制を維持し、情報倫理教育を徹底する。
- （2）研究活動及び研究費使用不正について、関連するガイドラインを遵守し、定期的に体制の検証を行い、継続的に体制を強化する。特に研究不正・研究費不正の根絶に向けた組織的な取り組みを徹底する。

4. 安全管理に関する計画

- （1）労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、リスク評価体制を構築・運用することにより、安全衛生管理体制の改善・充実を進める。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 附属図書館の機能強化・充実に係る施設・設備整備の一部
 - ② デジタル・キャンパス推進のためのプロジェクトの一部
 - ③ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- (1) 教職員の採用時や学内施設利用時の本人確認書類としてマイナンバーカードを積極的に活用する。
- (2) 学生及び教職員に対してマイナンバーカードの取得促進策を継続的に実施する。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	理工学部 2, 4 8 0 人 (収容定員の総数) 2, 4 8 0 人
研究科等	工学研究科 5 2 3 人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 4 7 8 人 博士後期課程 4 5 人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	14,415
施設整備費補助金	738
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	60
自己収入	13,327
授業料及び入学料検定料収入	12,698
財産処分収入	11
雑収入	618
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,456
長期借入金収入	—
計	30,996
支出	
業務費	27,742
教育研究経費	27,742
施設整備費	798
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,456
長期借入金償還金	—
計	30,996

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額16,285百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、「国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則」、「国立大学法人室蘭工業大学職員の退職手当に関する規則」、「国立大学法人室蘭工業大学旧年俸制適用職員給与要項適用

職員の退職手当の特例に関する規則」及び「国立大学法人室蘭工業大学年俸制適用職員給与規則適用職員の退職手当に関する取扱要項」に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y)：教育研究等基幹経費(①)を対象。

E(y)：その他教育研究経費(②)を対象。

F(y)：ミッション実現加速化経費(③)を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y)：基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

B(y)：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し

分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	30,186
経常費用	30,186
業務費	27,960
教育研究経費	9,787
受託研究費等	1,346
役員人件費	469
教員人件費	11,074
職員人件費	5,284
一般管理費	1,333
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	893
臨時損失	—
収入の部	30,186
経常収益	30,186
運営費交付金収益	14,252
授業料収益	10,249
入学金収益	1,530
検定料収益	259
受託研究等収益	1,346
寄附金収益	1,039
財務収益	1
雑益	617
資産見返負債戻入	893
臨時利益	—
純利益（損失）	—
総利益（損失）	—

注）受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注）受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	31,716
業務活動による支出	29,293
投資活動による支出	1,703
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	720
資金収入	31,716
業務活動による収入	30,187
運営費交付金による収入	14,415
授業料及び入学料検定料による収入	12,698
受託研究等収入	1,346
寄附金収入	1,110
その他の収入	618
投資活動による収入	809
施設費による収入	798
その他による収入	11
財務活動による収入	—
前中期目標期間よりの繰越金	720

注）施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。